

今年 平成24年[2012年] 11月 霜月も 終わりが近づきました。

賛否の意見・考えは在るにせよ 石原慎太郎氏が尖閣問題、田中真紀子が新設大学の認可につき、「事を動かしベクトルの方向を変えた事実」、社会の中、己の行動・言動の“場”に於き、その“意”で学ぶ内容が含まれる。

榛原医師会会長高木平氏が 処さぬ為、執行部宛に 本年平成24年9月7日(金)より十回に亘り、最終的に 11月17日(土) 下記内容を再提示した。

平成24年10月29日(月) 榛原医師会執行部への書面[No.7]より抜粋

「『期限は 今月末 平成24年10月31日(水)迄』、『“時”を区切り、“けじめ”を付ける』、そして『“新しい活動への展開”』の“事”、『この大切さを 痛い程 “感”し 願う』想いで、す。『“事”に処される様』願います。

「『[康寿診報]の 榛原医師会員の皆様への配付』につき 『“タイムリー”という事を念頭に』 再検討 早急に成される様』願います。

『康寿診報174号 P1』別紙のように掲載します。『榛南の医療破壊の現場』、『ヨウ化カリの備蓄問題』等 行政との“交渉事が皆無” “電話一本出来ぬ会長” この現状、我が榛原医師会の本幹に関わる 大切な問題、誤魔化して通る事ではありません。

また 会長高木平氏には 『具体的に成していただくべき内容』を “書”を持ち 『処すまま・成すまま』に 提示』下記につき 百回以上に亘り 進言した。

平成24年10月30日(火) 会長 高木平氏への書面[No.61-3]より抜粋

特に 以下に点につきては 即刻処して下さい。

吉田町 町長 田村典彦氏に 連絡を取り、ヨウ化カリの備蓄の状況につき 確認する事
前回の総会の議事録 副議長朗読の内容の記載を含め 示す事
事のすべては、今月末 平成24年10月31日(水)迄 期限を区切り願います。

平成24年11月20日(火) 会長 高木平氏への書面[No.61-6]より抜粋

何度も云わせぬように “責”を持ち 貴方 高木平氏が 第 に 会長自身 自ら『トップ』として 『即刻 処す事』、第 に 大川雅龍氏・事務長 増田薫氏に 『“事”を成す・処す姿勢』 促がす事』 約束下さい。『事務長 増田薫氏に 『私の“書” 届きましたら 連絡』 この確認は 最低・最悪でも 成す事』 絶対的に成す事です。

更に 吉田町 町長 田村典彦氏には、本年11回目 下記を “書”にて伝えた。

平成24年10月30日(火) 吉田町 町長 田村典彦氏への書面[No.2012-11]より抜粋

即刻 処される事

『『ヨウ化カリの備蓄』につき 吉田町として成す』事

<急いで 処される事>

『津波対策としての『幹線道路上の避難タワー建設』について、瓦礫処理問題を含め、過去の私の進言から、緑の環境・費用対効果・外観等 配慮・再考』する事

『『各種予防接種補助』について 性質・費用対効果・取扱いの在り方等を考え、現場の意見 これを受け入れる』事

これ以外にも 『榛原病院の現場の状況』等、早急に 情報として、町長が知るべき内容・事項が 多く存在します。面談を 願います。連絡いただくと 幸いです。

“直なる言動”に、無言・隠蔽継続の状況で 今年も終わるのか？ 本日 11月 21日(水)は 県立総合病院 井上達秀先生の講演会の日、“意”を決し懸かる。康寿診報173・174号 送らせて頂きます。

平成24年11月21日(水)

加藤寿夫 通称: 寿(=寿実寿美)

裏面は『雅寿の文言 (64)~(68)』を 提示します。

《平成24年11月 康寿診報 第173・174号 送付文》